

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第3区分  
【発行日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【公表番号】特表2010-538367(P2010-538367A)  
【公表日】平成22年12月9日(2010.12.9)  
【年通号数】公開・登録公報2010-049  
【出願番号】特願2010-523048(P2010-523048)  
【国際特許分類】

G 0 6 F 12/00 (2006.01)

G 0 6 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/00 5 2 0 P

G 0 6 F 3/048 6 5 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月15日(2011.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサおよびディスプレイ・コンポーネントを備えたコンピュータが、スコープ付き階層データ・セットのルート・ノードから、選択されたノードへの、少なくとも1つのスコープを有するパスを特定する方法であって、

スコープの各ノードをスコープ付きブレッダラムに集約する、前記パスを表すブレッダラムリストを生成するステップと、

前記ブレッダラムリストを前記ディスプレイ・コンポーネントに表示するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

各スコープはビジュアル・スタイルに関連付けられ、前記表示するステップは、少なくとも1つのスコープ付きブレッダラムを、前記スコープ付きブレッダラムのスコープのビジュアル・スタイルに従って表示するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記スコープの前記ビジュアル・スタイルは、色を含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

折畳み図に表示される少なくとも1つのスコープ付きブレッダラムは、前記スコープ付きブレッダラム内のノードの全数より少ない数のノードを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記折畳み図は、前記スコープ付きブレッダラムの最上層のノードと前記スコープ付きブレッダラムの最下層のノードとを含むことを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記表示するステップは、選択されたノードに対応するスコープ付きブレッダラム以外のスコープ付きブレッダラムを折畳み図に表示するステップを含むことを特徴とする請求項5に記載の方法。

**【請求項 7】**

スコープ付きブレッダラムのアクティブ化を表すユーザー入力を受け取った際に、前記アクティブにされたスコープ付きブレッダラムの折畳み図を切り替えるステップを含むことを特徴とする請求項 4 に記載の方法。

**【請求項 8】**

ブレッダラムのアクティブ化を表すユーザー入力を受け取った際に、前記アクティブにされたブレッダラム内のノードを、ユーザー・インターフェース・コンポーネントに提示するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記ユーザー・インターフェース・コンポーネントは、前記アクティブにされたブレッダラム内の前記ノードを表示するビューアを含むことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 10】**

コンピュータに、請求項 1 に記載の方法を実行させるためのプロセッサ実行可能命令を備えることを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

**【請求項 11】**

スコープ付き階層データ・セットのルート・ノードから、選択されたノードへの、少なくとも 1 つのスコープを有するパスを特定するためのシステムであって、

前記スコープ付き階層データ・セット格納するメモリと、

前記メモリ内の前記スコープ付き階層データ・セット内部でパスを表すブレッダラムリストを生成するブレッダラムリスト作成コンポーネントであって、スコープの各ノードがスコープ付きブレッダラムに集約される、ブレッダラムリスト作成コンポーネントと、

前記ブレッダラムリストを表示するディスプレイ・コンポーネントと

を備えることを特徴とするシステム。

**【請求項 12】**

前記ディスプレイ・コンポーネントは、前記スコープ付きブレッダラム内のノードの全数より少ない数のノードを含む少なくとも 1 つのスコープ付きブレッダラムを折畳み図に表示することを特徴とする請求項 11 に記載のシステム。

**【請求項 13】**

スコープ付きブレッダラムのアクティブ化を表すユーザー入力を受け入れる入力コンポーネントを備え、

前記ディスプレイ・コンポーネントは前記アクティブにされたスコープ付きブレッダラムの折畳み図を切り替えることを特徴とする請求項 12 に記載のシステム。

**【請求項 14】**

ブレッダラムのアクティブ化を表すユーザー入力を受け入れる入力コンポーネントを備え、

前記ディスプレイ・コンポーネントは前記アクティブにされたブレッダラム内のノードをユーザー・インターフェース・コンポーネント内に提示することを特徴とする請求項 11 に記載のシステム。

**【請求項 15】**

前記ユーザー・インターフェース・コンポーネントは、前記アクティブにされたブレッダラム内のノードを表示するビューアを備えることを特徴とする請求項 14 に記載のシステム。

**【請求項 16】**

コンピュータに、請求項 11 に記載のシステムを実現させるためのプロセッサ実行可能命令を備えることを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

**【請求項 17】**

プロセッサおよびディスプレイ・コンポーネントを備えたコンピュータが、統合開発環境内の少なくとも 1 つのユーザー・インターフェース・コンポーネントを表すスコープ付

き階層データ・セットのルート・ノードから、選択されたノードへのパスを表示する方法であって、前記スコープ付き階層データ・セット内の各スコープがコントロール・スタイル、コントロール・テンプレート、ルート・シーンのうちの1つを含み、前記方法は、スコープの各ノードをスコープ付きブレッダラムに集約した、前記パスを表すブレッダラムリストを生成するステップと、前記ブレッダラムリストを前記ディスプレイ・コンポーネントに表示するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項18】

コンピュータに、請求項17に記載の方法を実行させるためのプロセッサ実行可能命令を備えることを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。